

[インターネット外貨普通預金]

項 目	内 容
1. 商品名	インターネット外貨普通預金（I B外貨普通預金）
2. 販売対象	日本国内に居住する個人（20歳以上）のお客さまで、しんきん個人インターネットバンキングをご契約の方。 *当金庫がお客様の適合性を確認した結果、お客様のご意向に添えない場合がございます。
3. 預金保険	外貨預金は預金保険の対象外です。
4. 通貨種類	米ドル、豪ドル、ユーロ
5. 期間	期間の定めはありません。
6. 預入（受入）方法 (1) お預け入れ方法 (2) お預け入れ金額 (3) お預け入れ単位	<p>随時お預け入れいただけます。</p> <p>※ お客様ご自身で外貨インターネットバンキングを利用し、お預け入れ手続きを行っていただきます。しんきん個人インターネットバンキングの代表口座およびサービス利用口座以外の当金庫の円預金口座からの振替、当金庫窓口で取扱いの外貨預金、現金（外貨及び円貨）、外貨建送金からのお預け入れはご利用いただけません。</p> <p>1 通貨単位以上～5万通貨単位以下 （円貨指定の場合、米ドルは110円以上～550万円以下、 豪ドルは9万円以上～450万円以下、 ユーロは14万円以上～700万円以下）</p> <p>1 補助通貨単位</p>
7. 払戻（支払）方法 (1) 払戻方法 (2) 払戻金額 (3) 払戻単位	<p>随時お引き出しいただけます。</p> <p>※ お客様ご自身で外貨インターネットバンキングを利用し、払戻手続きを行っていただきます。しんきん個人インターネットバンキングの代表口座およびサービス利用口座以外の当金庫の円預金口座への振替、当金庫窓口で取扱いの外貨預金、現金（外貨及び円貨）、外貨建送金への振替はご利用いただけません。</p> <p>1 通貨単位以上～5万通貨単位以下 （円貨指定の場合、米ドルは110円以上～550万円以下、 豪ドルは9万円以上～450万円以下、 ユーロは14万円以上～700万円以下）</p> <p>1 補助通貨単位</p>
8. 利息 (1) 適用利率 (2) 利払方法 (3) 計算方法 (4) 課税方法	<p>変動金利。市場環境に応じて見直しをすることがあります。</p> <p>毎年3月と9月の利息決算日（第二土曜日）の翌営業日にお支払いします。</p> <p>付利単位を1通貨単位とし、1年を365日とした日割り計算により算出します。</p> <p>①利息 20%（国税15%、地方税5%）の源泉分離課税</p>

<p>(5) 金利情報の入手方法</p>	<p>(マル優のお取り扱いはできません。)</p> <p>※平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315% (国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。</p> <p>②為替差益・差損</p> <p>為替差益は雑所得として確定申告が必要となります。ただし、年収2,000万円以下の給与所得者で、給与所得・退職所得以外の他の所得と為替差益を含めた額が、年間20万円以下の場合は申告不要です。為替差損は他に雑所得がある場合、雑所得の範囲内に限り差引計算ができます。</p> <p>※くわしくはお客さまご自身で公認会計士・税理士にご相談くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>外貨インターネットバンキングサービス内よりご参照ください。</p>
<p>9. 解約時の取り扱い</p>	<p>外貨普通預金利率にて計算した利息を付してお支払い致します。</p>
<p>10. 重要事項について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 為替相場変動によるリスクがあるため、利息を含むお受け取り円貨額が、お預け入れ時の円貨額に満たない(元本割れ)ことがあります。 ・ お預け入れ時にはTTSレート(電信売相場)、お引き出し時にはTTBレート(電信買相場)を適用します。TTBレートの方がTTSレートより、米ドルは1円、豪ドルは4円、ユーロは1円80銭安いいため、為替変動がない場合でも、この適用相場の差が為替差損となり、ご負担が生じます。 TTSレート：お客さまが円を外貨に交換するときの換算相場です。 TTBレート：お客さまが外貨を円に交換するときの換算相場です。 ・ インターネット支店専用口座からの振替による新規契約等のお取扱いはできません。
<p>11. 手数料および適用相場</p> <p>(1) お預け入れ</p> <p>(2) 払戻</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 円預金からのお振替に際し、以下の適用相場を適用いたします。(下記手数料には消費税等はかかりません。) <p>為替手数料(1米ドルあたり50銭、1豪ドルあたり2円、1ユーロあたり90銭)を含んだ為替相場である当金庫所定のTTSレートを適用</p> <p>為替手数料(1米ドルあたり50銭、1豪ドルあたり2円、1ユーロあたり90銭)を含んだ為替相場である当金庫所定のTTBレートを適用</p>
<p>12. 付加できる特約事項</p>	<p>ございません。</p>
<p>13. その他参考となる事項</p>	<p>お取引時間帯は次の通りです。</p>

取引内容	平日	土曜日	日曜日	祝日
即時	*相場公表～14:30	—	—	—
予約	0:00～*相場公表 (月曜日は7:00～) 14:30～24:00	0:00～22:00	8:00～24:00	0:00～24:00 (月曜日は7:00～)

*相場公表…米ドル：10時、ユーロ・豪ドル：11時、同通貨取引：7時

- ・為替相場の急激な変動により取扱いを中断する場合があります。
- ・為替予約のお取扱いはございません。
- ・新約のお取引後、当金庫より郵送で「契約締結時交付書面」「ステートメントフォルダー」を送付いたします。なお、「契約締結前交付書面」に関しましては外貨インターネットバンキング画面上での確認となります。
- ・この預金の残高、通貨、約定金利、預入期間、満期日等の取引明細等は、インターネットバンキングサービスの外貨取引状況表よりご確認ください。お取引があれば月単位でまとめて「取引明細書（照合表）」を送付します。
- ・外貨普通預金口座の解約はサービスの対象外です。これらの取引をご希望の際は、「契約締結時交付書面」、代表口座のお通帳、ご本人確認書類、お届印（個人インターネットバンキングサービス）のお届印と共通）を持参のうえ取引店へご来店ください。

14. 当金庫が対象事業者となっている認定投資者保護団体	ございません。
15. お問い合わせ先	各本支店の店頭または市場金融部外為担当（054-247-1432）までお問い合わせください。
16. 苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク統括部（9時～17時、電話：0120-001-772）にお申し出ください。 ・紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）、静岡県弁護士会（電話：054-252-0008）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記リスク統括部、全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）または一般社団法人静岡県信用金庫協会（9時～17時、電話：054-255-5530）にお申し出ください。お客さまから、上記弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。